

保護者様

岸和田市立春木中学校
校長 松本 秀規

令和8年度 学校諸費の集金について

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度の学校諸費の集金について、下記の通り実施しますので、ご確認いただきますよう
よろしく申し上げます。

記

1. 集金額・内訳

振替日	振替金額			内 訳					
	1年	2年	3年	学年諸費			生徒 会費	PTA 会費	手数 料
			1年	2年	3年				
5/27(水)	12,010	4,010	6,010	12,000	4,000	6,000	0	0	10
6/29(月)	6,010	6,010	6,010	0	0	0	2,400	3,600	10
7/27(月)	6,010	2,010	3,010	6,000	2,000	3,000	0	0	10
8/27(木)	6,010	2,010	3,010	6,000	2,000	3,000	0	0	10
9/28(月)	6,010	2,010	3,010	6,000	2,000	3,000	0	0	10
10/27(火)	6,010	2,010	3,010	6,000	2,000	3,000	0	0	10
11/27(金)	6,010	2,010	3,010	6,000	2,000	3,000	0	0	10
12/28(月)	未納家庭のみ			引き落とし時点での未納額					

2. 留意事項

・PTA会費は、家庭単位で集金します。兄弟姉妹がいる場合は、最年長の生徒の口座から**6月**にまとめて引き落とします。なお双子の家庭については、クラスの若い生徒の口座から引落します。例えば、1組と3組に在籍している場合は、1組の生徒の口座から引き落とします。

・生徒会費は生徒単位で集金するので、全員**6月**にまとめて引き落とします。

・給食費の引落しは、令和5年度より岸和田市教育委員会が直接行いますので、上記学校諸費からの引落しはありません。（お問合せ先 学校給食課 給食費管理担当 072-447-6472）

※令和8年度は別途お知らせのあったとおり、給食費については無償化されています。

・池田泉州銀行のシステムの都合上、手数料が1回 **10円**必要となりますのでご了承ください。

・修学旅行費は2年生時に旅行業者に直接支払います。詳細は、学年にお問い合わせください。

引き落としができなかった場合は現金集金となります。（翌月の引き落としに繰り越しません）
現金集金による事故防止等のために、口座引き落としでの納入にご協力をお願いします。

3. その他

学割証（JR等の交通機関用）の発行希望される場合は、学割証交付願を個別にお渡ししますので、教職員にお声がけください。なお、出張等で事務担当が不在の場合、発行に日数がかかる場合もあります。余裕をもって申請をお願いします。